

2008 年 11 月 5 日

山梨県

株式会社セブン-イレブン・ジャパン

～山梨県とセブン-イレブン・ジャパン～

『地域活性化包括連携協定』を締結

～地産地消、健康増進、災害対策等 10 分野で相互連携開始～

山梨県（県知事 横内正明）と株式会社セブン-イレブン・ジャパン（東京都、代表取締役社長 最高執行責任者<COO>山口 俊郎）は、2008 年 11 月 5 日（水）、地産地消や健康増進、災害対策等 10 分野において相互の連携を強化し、山梨県内における地域の一層の活性化に資する『地域活性化包括連携協定』を締結いたします。

記

1. 協定の名称 『地域活性化包括連携協定』

2. 協定締結日 2008 年 11 月 5 日（水）

3. 協定締結の目的

山梨県とセブン-イレブン・ジャパンの、地域活性化に向けた緊密な相互連携・協働の取組による、地域活性化および県民サービスの向上

4. 連携事項

上記の目的を達成するために、次の項目について連携し協力していきます。

- ① 山梨県の地産地消、オリジナル商品の販売・キャンペーンの実施に関するこ
- ② 山梨県産の農林産物、加工品、工芸品の販売・活用に関するこ
- ③ 山梨県の県政情報・観光情報発信に関するこ
- ④ 健康増進・食育に関するこ
- ⑤ 環境問題対策に関するこ
- ⑥ 高齢者・障害者支援に関するこ
- ⑦ 子ども・青少年の健全育成に関するこ
- ⑧ 地域・暮らしの安全・安心に関するこ
- ⑨ 災害対策に関するこ
- ⑩ その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関するこ

<ご参考>

山梨県内のセブン-イレブン店舗 155 店舗（2008 年 10 月末現在）

連携事項および連携事業の詳細

(1) 山梨県の地産地消、オリジナル商品の販売・キャンペーンの実施に関すること

【実施決定】

◆山梨県内 155 店舗（2008 年 10 月末現在）のセブン-イレブン店舗において、山梨県産の食材を活用した包括協定締結記念「秋の甲州うまいものフェア」を実施

◇期間 2008 年 11 月 6 日～11 月 23 日（18 日間）

◇実施内容：山梨県、JA、経済連との協議のもと、地域の厳選された食材を使用し、セブン-イレブンの専用工場で調理した商品を販売

地域に根ざしたメニューと地域の厳選食材での地産地消を推進

商品名	使用食材	価格	商品内容
・甲州ワインビーフのすき焼き重	・甲州ワインビーフ	880 円	・銘柄牛「甲州ワインビーフ」を使用したメニュー（数量限定）
・フジザクラポークねぎ塩豚カルビおむすび	・フジザクラポーク	180 円	・銘柄豚「フジザクラポーク」を使用したおむすび（数量限定）
・山梨県産まいたけと八幡いものほうとう	・八幡いも	430 円	・山梨を代表する郷土料理であるほうとうに地区の野菜を使用
・富士吉田名物吉田の肉天わかめうどん	・甲斐舞茸 ・明野大根	450 円	・全国的に有名になりつつある吉田のうどん
・八ヶ岳高原牛乳とろ~りたまごのカルボナーラ	・八ヶ岳高原牛乳	450 円	・コクがありながらもサッパリとした味わいの八ヶ岳高原牛乳を使用したクリーミーなスパゲティ
・八ヶ岳高原牛乳と半熟卵のドリア		420 円	・ドリア
・2008 榨りたてぶどうシュー	・果汁	126 円	・ぶどう果汁を使用したシュークリームおよびパン
・2008 榨りたてぶどうのちぎりパン		135 円	

◇山梨県とセブン-イレブンとの地産地消の取組みをセブン-イレブン上のホームページ（以下 HP）で紹介

◇イベント期間中は締結記念をイメージしたポスターを店頭に掲示（横内知事のコメント入り）

【実施中】

- ◆インターネットショッピングサイト「セブン-イレブンネット」において、山梨県のワイナリー商品 76 アイテム（10月末現在）の取扱いを実施
- ・11/4（火）より「セブン-イレブンネット」において、「山梨県フェア」（日本酒、ワイン等 78 アイテム）を開催中
- ◆山梨の名物となりつつある「吉田うどん」、郷土料理「ほうとう」をオリジナル商品として年間継続販売

【実施検討中】

- ◆県内外へ山梨県をアピールすることを目的に「山梨フェア」を一定期間実施
- ◆JA 全農山梨とタイアップし、厳選された食材を供給いただき、商品名でのアピールおよび出荷先のシール等を貼付し、地産地消の推進と安全・安心を訴求

（2）山梨県産の農林産物、加工品、工芸品の販売・活用に関すること

【実施中】

- ◆お中元・お歳暮ギフトにおいて、山梨県産品、県産加工品を販売
 - ・2008年お中元ギフトにおいて「山梨県産白桃」の取扱い
 - ・2008年お歳暮ギフトにおいて山梨名物「煮貝」を取扱い
- ◆山梨県「ヌーボー祭り（11/3～）」への参加・協力
 - ・山梨ヌーボー8 アイテムを県内店舗で 11月 5 日から取扱い開始
- ◆県内産「ぶどう」「白桃」を使ったパン・デザートの開発
⇒今回のフェアにてぶどう果汁を使用

【実施検討中】

- ◆お中元・お歳暮ギフトにおいて、山梨県産品、県産加工品を追加販売
⇒「甲州ワインビーフ」、「ほうとうセット」、「吉田うどんセット」等を検討

（3）山梨県の県政情報・観光情報発信に関すること

【実施中】

- ◆山梨県工業振興課とのタイアップにより、富士山ロゴマークを県内産の専用商品に貼付（一部商品を除く）し、地産地消商品のPRと合わせて、富士山の世界文化遺産登録の啓発にも協力
- ◆「週末は山梨にいます。」のポスターの掲示およびパンフレットの設置

【実施決定】

- ◆県政情報・県観光に関するポスターやパンフレットの掲示・設置
- ◆店が可能な範囲で、近隣観光情報の提供や観光名所の道案内等を実施

(4) 健康増進・食育に関すること

【実施決定】

- ◆県で進めている「やまなし食育推進応援団」へ参加し、商品を通じて食育教育へ協力
 - ・山梨県と連携開発、栄養成分の表示等を実施した「食育応援弁当」を発売

(5) 環境問題対策に関すること

【実施中】

- ◆山梨県内直営店舗において、テスト的に「太陽光発電」システムの設置
(2008年9月 東花輪駅前店設置済み)
- ◆毎年1回、セブン-イレブン加盟店オーナー・従業員とセブン-イレブン・ジャパン社員による富士山清掃活動を実施。2008年度は11月8日(土)に実施予定
- ◆弁当の包装形態を従来のラップ包装から「テープ止め」に全国に先駆けて変更
- ◆森林の保護・整備および活性化、環境NPO法人の助成
 - ・「セブン-イレブンみどりの基金」による特定助成活動
- ◆店舗利用者に向け、駐車場に設置するアイドリングストップの防止の為の看板告知を実施
拡大中
- ◆配送車両のアイドリングストップ、CO₂削減
(配送車両の自主管理基準作成、配送車に新型車載端末設置=エコドライブ意識向上)
- ◆マイバッグ(カラフルショッピングバッグ)の販売、持参運動の推進
- ◆環境にやさしい「竹」の割り箸への変更
- ◆店舗の電力使用量の削減
 - ・蛍光灯にHf型蛍光灯を使用
 - ・季節、天候、時間帯に変化する採光量に合わせて自動調整する連続調光装置導入
 - ・IH型式のおでんウォーマーの導入

(6) 高齢者・障害者支援に関すること

【実施中】

- ◆買い物困難な高齢者の支援
 - ・食事配達サービス「セブン・ミールサービス」の強化(管理栄養士が監修した、バランスの取れた本格的なお惣菜や簡単に調理できる食材セット等のご提供)
- ◆高齢者に見えやすい大きい文字での値札の設置

【実施検討中】

- ◆県内直営店甲府平和通り店における、県内の障害福祉サービス事業所等が生産した授産品の販売

(7) 子ども・青少年の健全育成に関すること

【実施中】

◆県内の小中高生を対象に行われている職場体験の受入れ（県内直営店はじめ、既に実施している店舗も含めて順次協力店舗を拡大）

◆セーフティステーション活動による青少年健全育成への取組み

※セーフティステーション活動：2005年10月から社団法人フランチャイズチェーン協会に加盟する12社、全国約42,000店のコンビニエンスストアが、社会的責任の一環として「安全・安心なまちづくり」ならびに「青少年環境の健全化」に取り組む自主的な活動
・未成年者への酒類・たばこの販売禁止。また名札POPにて、年齢確認する事を告知
・18歳未満者への成人向け雑誌の販売・閲覧禁止
・少年・少女の非行化防止等(近隣住民の迷惑となるたまり場化の防止)

(8) 地域・暮らしの安全・安心に関すること

【実施中】

◆セーフティステーション活動による地域安全対策・防犯対策の取り組み

- ・女性、子供等の駆け込みへの対応（急病・怪我・不審者につけられた時、迷子保護等地域の駆け込み寺として地域住民の安全・安心をサポート）
- ・緊急事態（災害・事故）に対する110番・119番通報の実施

【実施検討中】

◆警察・消防等との連絡・通報体制の確立

- ・緊急事態（災害・事件・事故）に対する110番・119番通報の実施
- ・店舗内ATMにおいて不審な状況を発見した場合における警察への通報

◆防犯責任者の設置

- ・直営店で先行実施。その後既に設置している店も含めて、順次店舗を拡大

(9) 災害対策に関すること

【実施決定】

◆「生活必需物資の調達に関する協定」の締結

- ・山梨県とセブン-イレブン・ジャパンとの間で、災害発生時の生活必需物資の調達に関する協定を締結（2008年11月5日付で締結）

【実施検討中】

◆災害時の帰宅困難者に対する支援の協定を締結

- ・災害時、徒歩帰宅困難者に対して水道・トイレ・周辺情報等を提供
- ・災害時に入手した被災地状況（道路交通情報等）のお客様への提供、行政や警察への通報

(10) その他、地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること

【実施検討中】

- ◆県の啓発・告知ポスター、パンフレット等の設置

以 上